

ゆめ風基金 被災地支援金助成要綱

このたびの災害で被災された皆様へお見舞い申し上げます。

ゆめ風基金は、阪神淡路大震災をきっかけに設立された団体であり、これまでの間に地震、噴火、豪雨、台風…国内外のさまざまな自然災害に対して、障害者支援を行ってきました。

今回の災害においても困っている障害者のもとへ、いち早く支援を届けたいと考えています。

●ゆめ風基金でできること

- ① 支援物資の提供（医療機器、福祉用品、日常生活用品）
- ② 障害者拠点の損壊に対する復興費の支援 ※
- ③ ②以外の復興に関する費用（下記の具体例参照）
- ④ 被災障害者への支援活動に関する費用
- ⑤ その他、ゆめ風基金が被災障害者支援について必要と認めた事項
（被災障害者個人への支援はその都度協議しますので、ご相談ください）

※貸借対照表により、現預金が5千万円以上の団体は申請ができません。ただし国庫補助が出ない、緊急性を要する場合、一定額の自己負担金は準備できるが資金が不足している場合などは、5千万円以上の団体でも助成する場合があります。詳しくは一度事前にご相談ください。

※②について：国や行政援助がない場合に限りです。但し国庫補助が出るまでの間の貸付は可能です。

●③復興に関する具体例（申請内容によっては、自己負担が必要となる場合があります。）

【改修・買い替えなど】

- ・被害に遭った施設、グループホームなどの改修、移転など
- ・災害によって壊れた什器備品、送迎車両などの買い替え ※車両に関しては中古車となります。
- ・新規事業を始めるに際し、施設改修、厨房設備の施工、機材購入 など

【余暇活動、県外交流など】

- ・事業所に音楽ボランティアなどを招致する際に要する費用
- ・イベントや勉強会の開催など、県内外の事業所との交流に関する費用
- ・保養を兼ねて、遠方へのお出かけ など

●申請方法

支援要請書にご記入をいただき、貸借対照表、見積書（改修、物品購入に関する時）と合わせて、FAX、郵送、またはメールで申請ください。

*申し込みは、随時受け付けます。（締め切りは特にありません。）

*1団体で何度でも申し込みできます。

*書類提出後確認のため、追加書類、面談等がある場合があります。

*支援の対象となるか分からない場合は、ゆめ風基金までご相談ください。

特定非営利活動法人ゆめ風基金

〒533-0033 大阪市東淀川区東中島 1-13-43-106

TEL 06-6324-7702 FAX 06-6321-5662

メール info@yumekazek.com

ホームページ <http://yumekazek.com>

被災障害者救援金申請書

申請日 年 月 日

申請者	代表		
申請者住所	〒		
担当者名		TEL	
Eメール		FAX	
申請者概要			

申請する救援金の概要

1. 申請理由 (被災状況が分かる写真を、本紙裏面貼付又は、メール、FAX、郵送で同封してください)	2.助成希望額 円
2. 救援金の使途・内訳	

3. 経費予算	
(収入の部)	(支出の部)
4. 被災状況が分かる写真を貼付してください (メール添付、FAX、郵送同封可)	
5. 公費支援 他の助成団体支援の有無	
6. 本申請内容をゆめ風基金ホームページで公開してもよろしいでしょうか。支援金を集める目的でお願いしています (*7の貸借対照表は公開しません)	可・一部不可・不可 一部不可の箇所 ()
7. 貸借対照表をメール添付またはFAX、郵送でお送りください	

【送付先】

NPO 法人ゆめ風基金

メール: info@yumekazek.com

〒533-0033 大阪府大阪市東淀川区東中島 1-13-43-106 TEL:06-6324-7702 FAX:06-6321-5662